

# 触法高齢者・障がい者への地域生活支援を考える ～司法と福祉の連携のなかで～

刑務所を出所しても行き場がなく、犯罪を繰り返す高齢者や障がい者が増えています。もし、適切な福祉のサービスが提供されていたならば、罪を犯さずに済んだのではないか、と思われる例も少なくありません。こうした現状を背景に今、法務省と厚生労働省が協働して、自立が困難な出所者への支援体制を整えています。今回は、罪を償い社会復帰を望む、触法高齢者・障がい者への支援について考えます。

## 「福祉施設化」する刑務所

刑務所等の矯正施設に入所する人のなかには、高齢者や障がい者などで福祉の支援が必要な人が多くいるなど、刑務所が「福祉施設化」していると指摘されています。

法務省の『平成25年度犯罪白書』によると、平成24年に入所した高齢者は2,192人。その数は、ここ20年間、ほぼ一貫して増加し、平成5年(376人)と比べ5.6倍に激増しています(図1)。新入所者全体に占める高齢者の割合も、平成5年には1.9%でしたが、平成24年には8.8%に上昇しています。

また、知的障がいとされる「知能指数69以下」の新規受刑者は毎年、全体の約20%強を占めています(矯正統計年

報、平成18年)。また矯正施設のサンプル調査では、対象の27,024人中、知的障がいの疑いのある人が410人、このうち療育手帳所持者はわずか26人しかいませんでした(※1 刑事施設、少年院における知的障がい者の実態調査について[平成18年法務省特別調査])。大阪府内の矯正施設における収容状況も、ほぼ同じ傾向を示しています。

## 行き場なく、再犯・累犯へ

罪を償い刑務所等を出所しても、身寄りや地域に居場所がないため、自立生活が困難なことから再犯する高齢者・障がい者も少なくありません。『平成18年法務省特別調査』によれば、満期釈放者、約7,200人のうち高齢者または障がい者など、支援を必要とする人が約

1,000人にのぼっています。

このような高齢者や障がい者による再犯・累犯が後を絶ちません。罪を犯した高齢者の47%が出所後1年未満に再犯(『平成19年版犯罪白書』)。知的障がい者は69.2%が1年未満に再犯し、その平均受刑回数は6.75回(※1)となっています。いずれも窃盗や詐欺など軽微な犯罪を繰り返し、刑務所を出たり入ったりしているのです。

## 進む司法と福祉の連携

こうした状況を受け、平成18年度より、法務省と厚生労働省が連携し、刑務所を出所する人たちに対して就労支援等を行う「刑務所出所者等総合的就労支援対策」が開始されました。

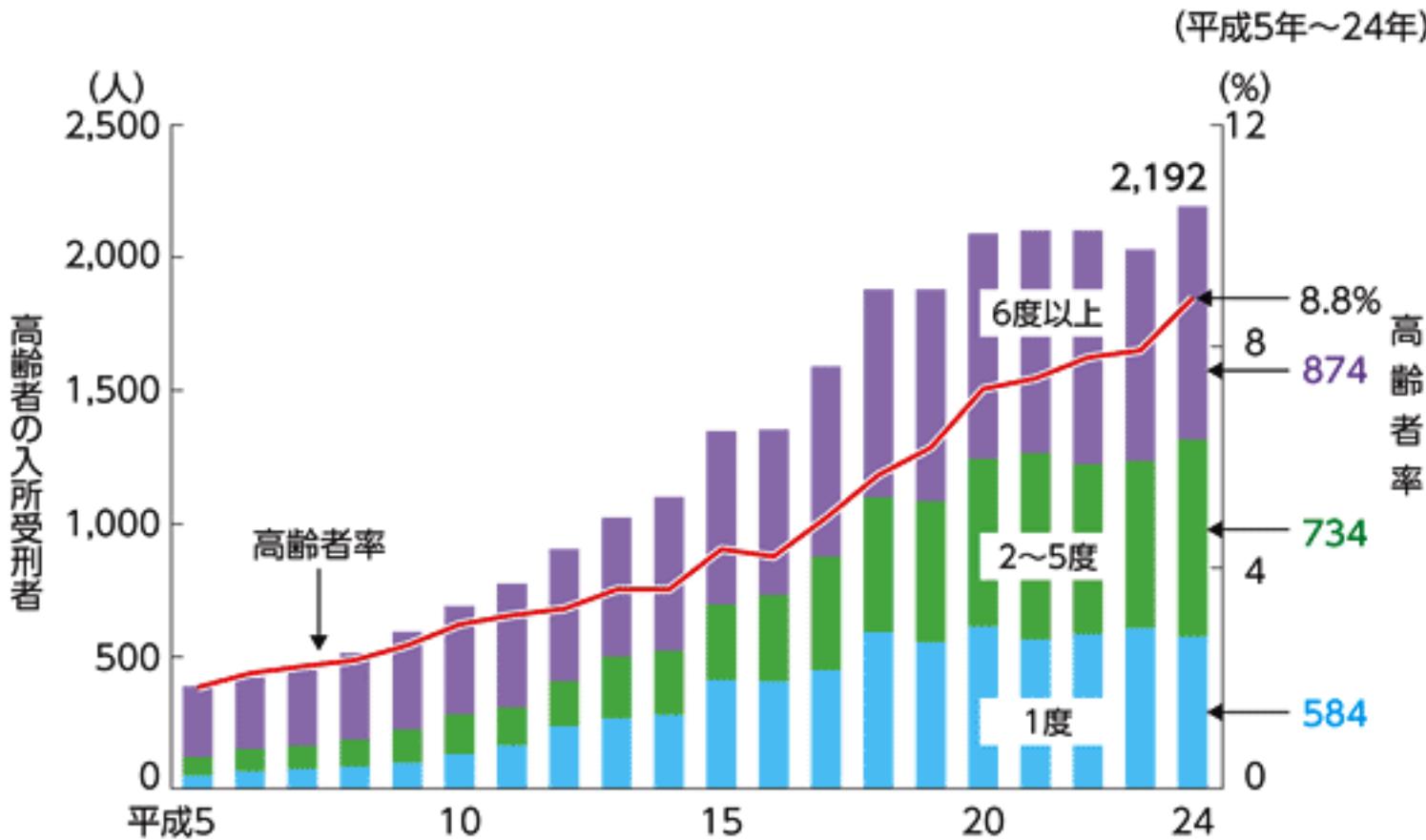
平成21年度からは「地域生活定着支援センター」が各都道府県に設置され、対象者が地域社会の中で円滑に福祉サービスが受けられるよう、保護観察所や関連機関と協働して社会復帰を支援しています(図2)。

また現在、法務省は刑事施設の一部に社会福祉士を配置していますが、将来的には、全国の刑務所に社会福祉士か精神保健福祉士を常駐させる方針を固め、自立が困難な出所者への支援体制を強化し、今後10年以内に全国計77カ所の施設での配置を目指しています。(平成26年3月27日、日本経済新聞)

## 身元引受人がいれば仮釈放も

刑務所を出所した人には、社会にどのような受け皿が用意されているのでしょうか。出所には、収容期間の満了前

図1 ●高齢者の入所受刑者人数の推移(入所度数別)



注 1 矯正統計年報による。

2 入所時の年齢による。

3 「高齢者率」は、入所受刑者総数に占める高齢者の入所受刑者の比率をいう。

## 図2●刑務所出所者地域生活定着支援

～高齢者または、障害を抱える出所者に対する社会的受け皿の整備～

厚生労働省ホームページより抜粋

### 法務省

#### 刑務所

親族等の受入先がない満期釈放者 約7,200人  
うち高齢者又は障害を抱え自立が困難な者 約1,000人

- ・社会福祉士等を活用し、入所後早期に福祉的支援に係るニーズの把握
- ・社会福祉士等による福祉サービス申請のための手続等の助言

#### 保護観察所

確実な福祉への移行のための生活環境の調整

##### 保護観察官による調整

- ・刑事施設と連携した出所後の自立方針の作成
- ・自立方針を踏まえた具体的な福祉への移行に向けた地域生活定着支援センターとの調整
- ・更生保護施設での一時的受入に向けた調整

#### 更生保護施設(民間施設)

直ちに福祉による支援を受けることが困難な者について、更生保護施設での受入れを促進し、福祉への移行準備を行うとともに社会生活に適応するための指導・訓練を実施

- ・社会復帰に係る専門的な生活指導の実施
- ・施設退所後における福祉サービス受給について、関係機関との調整

### 厚生労働省

#### 地域生活定着支援センター

福祉による支援を受けるための調整等

福祉サービス実施主体(市町村等)の決定に向けた調整

福祉サービス受給のためのコーディネート、福祉等実施機関への働き掛け

福祉による支援を受けるための調整等

### 福祉等実施機関

都道府県  
市町村  
(福祉部局・住宅部局)

#### 福祉事務所

地域包括支援センター

障害相談支援事業者

社会福祉施策  
(特別養護老人ホーム、グループホーム、日中活動施設等)

医療機関

社会保険事務所

に一定の条件のもと更生の機会を与える「仮釈放」と刑期を終えて出所する「満期釈放」があります。

仮釈放者には、保護観察官がつき、保護司をはじめとする地域の人々の協力を得ながら、更生に向けた指導が受けられます。一方、満期釈放者は、刑期を終えて出所するため、保護観察官や保護司等の指導・支援を受けることなく、社会に復帰するため、自立生活の営みが難しく、再犯・累犯しやすい一面があります。

## 「特別調整」対象者はひとにぎり

出所後の住居や身元の引受人がなく、かつ高齢または障がいであるなど福祉的支援が必要とされ、本人が支援を希望する人は、矯正施設にて「特別調整」の対象となり保護観察所に送られます。対象者は「地域生活定着支援センター」を通じて、受け入れ先や必要な福祉サービスの利用など自立するための

さまざまなサポートを受けることができます。

大阪保護観察所において特別調整の対象者は平成21～25年度で71人となっています。まだまだその数は少なく、特別調整の対象になるのは、一握りであるのが現状です。

## 大阪府地域生活定着支援センター 出所者を地域につなぐ

### 出所の半年前から調整スタート

大阪府地域生活定着支援センターは、各種団体、機関、協力者とともに、出所後、安定した地域生活を送ることが困難な人へさまざまな支援を行っています。中心となるのが保護観察所から依頼を受けて行う「特別調整」のコーディネート業務です。対象者が刑務所等の矯正施設を出所する約半年前から支援

をスタート。矯正施設へ出向いて、本人を支援することへの了解を得、何度も面談を重ねて要望を聞き、必要に応じて障害者手帳の取得や受け入れ先施設の調整、生活保護の申請などをサポートしています。

住居が決まった後も、月1回程度、役所のケースワーカー、地域包括支援センター、訪問介護事業所のヘルパー、医療機関、弁護士など、必要な専門職・機関が集まり支援者会議を開いています。「金銭や服薬の管理、見守りを誰がやるか、生活介助を週何回にするかなどについて話し合うことが多いですね。出所者が新たな生活に落ち着くには、半年～1年ぐらいかかります」と話す、大阪府地域生活定着支援センター所長の武田洋さん。

### 「特別調整」から漏れた人も支援

同支援センターでは、特別調整以外の出所者に対する相談支援も行ってい

ます。

「問題を起こし、弁護士、役所のケースワーカーやサービス提供している福祉事業所等から連絡があります。再犯し警察に拘留されている人もいます。出所者が何の支援もないところで自立するには無理があります。当センターでは、年間約35人程度の特別調整対象者を受け入れていますが、それ以外の人に対する相談が約2.5倍もあります。特別調整にからなかった満期出所者が圧倒的に多いことも、再犯者を増やす一因ではないでしょうか」

## 福祉サービスを受けていても犯罪

同支援センターがサービスを調整したり、相談支援をしたりする対象者は、どんな人たちなのでしょうか。家族にも、学校教育にも、支援者にも恵まれず、福祉の網の目からこぼれ落ちてきた人です。貧困や虐待などさまざまな被害を経験しています。自分がしたことを犯罪だと理解できない人もいます。福祉サービスを受けていたにも関わらず、罪を犯す人もいるそうです。その要因を武田さんは「支援のミスマッチ」ではないかと分析します。

「サービスを提供する側の論理で支援しても、本人の意向に沿っていなければ、納得してもらったつもりでも、心が安定せず、途中で気持ちが変化することもあります。コミュニケーションが苦手で、心を閉じている人の本心をつかむのは難しく、課題のひとつとなっています」

## 罪をつぐなった人を受け入れる社会資源が足りない

「一番の問題は、罪を犯した高齢者・障がい者を受け入れる社会資源が非常に少ないことです。受け入れ先が増えないことには、累犯者の防止は難しい」と武田さんは指摘します。

また、同支援センターが調整して、地域のアパートに住むひとり暮らしの人は、支援者のひとりであるヘルパーがたずねることはあっても、近所に住んでいる

ひとのつながりはほとんどないそうです。

「意図して再犯する人もいます。人間は本来、集団で生き、仲間を求めるもの。それが刑務所でしか得られないと彼らに思われるほど地域が生きづらい場所になっているのでは。罪を償い再出発しようとする触法者をあたたかく見守る社会環境と社会資源をつくらなければなりません」

## NPO法人 エヌ・ピー・オ一人権センター 小さな地域社会をつくる

### ズラリと並んだ罪名に不安も

NPO法人工ヌ・ピー・オ一人権センターは、平成23年3月より、触法障がい者を対象としたグループホームとケアホームを運営し、入居者の日常生活を支えています。現在、ホームに入居しているのは、比較的軽微な罪を犯した、軽度な障がいのある7人。いずれも大阪府地域生活定着支援センターに支援を依頼されました。

同法人は、障がい者的人権に関するさまざまな問題に取り組む中で、触法障がい者の累犯問題を当時の理事が知り、ホーム開設前に、その受け入れ先のひとつである福祉施設に現状を確認したそうです。ところが「『利用者やその家族の理解が得られない』などの理由で受け入れを拒否している状況を知りました。しかし、どこかが引き受けなければ、障がい者の累犯は止まないと考え、悩んだ末、理事会で受け入れを決定したんです」と同センター理事の中尾美佐枝さん。

「覚せい剤、窃盗、盜聴、強盗、痴漢、アルコール中毒など、犯罪歴がずらつと並んだ『フェイスシート』を見た時は正直、不安で

した。ところが、会ってみると『あれ?』と拍子抜けするくらい、穏やかな人たちで、一気に不安が解消しました」

## 「再犯しない」ことを約束する

触法障がい者の支援で最も大切なのは、二度と罪を犯さないという約束をし、「再犯しないために支援をしている」ことを理解してもらうことです。同法人では、犯罪行為に至った要因にも配慮して、個別の支援計画を立てています。

また、嘘をつかないことを約束したり、金銭感覚を養うためのアドバイス等をしています。そのほか、服薬時間なども細かくきめて、生活のリズムを整えるとともに、スタッフや関係者と入居者の情報を共有しています」と話す同法人事務局長の楠本泰興さん。

## 人間らしい欲求は尊重する

一方で、生活するなかで生まれる人間らしい欲求は、むしろ尊重する方針をとっています。

「お酒の嗜好のある人の場合、グループホーム内ではなく、外に飲みに行きたいとご本人が思われるなら、できるだけそうしてもらいます。その結果、飲み屋で泥酔してしまいトラブルになることもあります。しかし、これは本人了解のうえ



グループホームの運営では、家にいるような雰囲気を目指している  
(提供:NPO法人工ヌ・ピー・オ一人権センター)



入居者一人ひとりとの面談の機会を大切にしている  
(提供:NPO法人工ヌ・ピー・オ一人権センター)

で、GPS付きの携帯電話を持ってもらうことで居場所を把握することができるんです。店主がその携帯電話から連絡をくれることもあります。早期に対応することで、無銭飲食になりそうなことも、わたしたちが事情を説明すれば“再犯”にならずに済みます」と楠本さん。

## 刑務所にない“横のつながり”を

矯正施設と地域社会を「つながり」から比較してくれたのは同センターの相談・生活支援専門員(現在、筑波大学大学院在籍)の高橋康史さん。

「刑務所は、強い権力構造が存在する縦社会。出所者は、そこから排除されないように、刑務官だけでなく、受刑者同士の関係性のなかで“権力者”を見抜く力が身についています。一方、地域社会には横のつながりが存在します。彼らは横の関係を作ることがとても苦手です。

ホーム内での面接でも『そうですね』や『ありがとうございました』と20歳以上も年下の私にも敬語を使い、本音を言おうとしません。彼らは専門職の介入を“強い権力をを持つ人と話している”と感じていたのです。なので、散歩や運動をしながら話すなど、そう感じさせない方法で面談をし

ながら、支援することにしました」と話してくれました。

横のつながりを意識しもらうために高橋さんが大切にしているのは、なんらかの失敗経験後の振り返りです。反省よりも、なぜそれを行い、失敗したのかという問い合わせを投げかけています。特にそれが、人間関係によるものなら、彼らに『横』のつながりを実感してもらうチャンスになります。

## 家にいるような居心地をつくる

同法人のグループホームには、管理者、生活支援員、サービス管理責任者、相談・生活支援専門員、世話人など、年齢・性別、社会経験もさまざまなスタッフで運営されています。

「スタッフには年配者もいれば、自分の子どもみたいに若いスタッフや、元会社の経営者もいます。ホームは小さな

地域社会なんです」と中尾さん。ホーム内や家族との人間関係を少しづつ構築していく人、地域の公園掃除のボランティア活動等を通じて地域の人と親しくなる人、就職が決まり退所する人など、自立の兆しが関係者のやりがいにつながります。

「再犯を減らすには、やはり福祉関係者ははじめ、より多くの人たちが触法障がい者の地域生活支援に理解を示すことが大切だと思います。そのためにも、私たちはモデルとなる前例をつくることができるようにこれからも努力していきたいと思います」と話してくれました。

## ●福祉のネットワークに●

「福祉の支援があれば、罪を犯さなかった」と思われる高齢者・障がい者が多い現実を福祉専門職は、重く受けとめる必要があります。しかし、同時に罪を犯した高齢者・障がい者の社会復帰や人権尊重に、福祉専門職がこれまで積みあげてきた、対人援助技術や地域の社会資源を駆使したネットワークづくりなどの経験が活かされることも忘れてはなりません。

福祉による支援を必要とする人が、矯正施設に入ることのないようにするために、福祉専門職や地域活動者は何ができるのか。司法と福祉の連携の中で、それぞれが考える時代がきています。

### [参考文献等]

- 厚生労働省ホームページ「福祉の支援が必要な刑務所出所者の現状」  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/kyouseishisetsu02.pdf>
- 法務省『犯罪白書』平成18~25年版 [http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/nendo\\_nfm.html](http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/nendo_nfm.html)
- 宇戸午朗「平成24年版犯罪白書特集『刑務所支援出所者等の社会復帰支援』再犯防止・社会復帰支援のための取組」  
日本刑事政策研究会ホームページ <http://www.jcps.or.jp/publication/2405.html>
- 社会福祉法人 南高愛隣会(コロニー雲仙) 平成21年度 厚生労働省社会福祉推進事業  
『都道府県 地域生活定着支援センター』の円滑な運営に関する実践的研究  
[http://www.airinkai.or.jp/hasshin/kenkyu/shakaifukushi/guide\\_h22.html](http://www.airinkai.or.jp/hasshin/kenkyu/shakaifukushi/guide_h22.html)
- 「再犯防止に向けた総合対策」犯罪対策閣僚会議平成24年7月 <http://www.moj.go.jp/content/000100471.pdf>
- 障害福祉保健システム「平成20年度厚生労働科学研究 障害保健福祉総合研究成果発表会報告書」  
<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/kousei/crime/buntan01.html>

# 講座案内

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

## ①メンタルヘルス研修 (一般職員対象)

対人援助職は、肉体的・知的労働に加え、被援助者に自分の気持ちを抑えケアするといった「感情労働」の要素が大きい職種の一つで、心身の疲弊を強めたり、こころの健康を崩し、休職や離職に至るケースもあります。本研修では、「ストレスのしくみ」を理解し、対人援助者のモチベーション低下や燃え尽きを予防し、メンタル不全に陥らないためのスキルを身につけることを目的として開催します。

- 日 時…7月18日(金)  
午後1時30分～4時30分
- 講 師…畠理恵(臨床心理士、ハタ生活総合研究所)
- 定 員…80人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 4階会議室1
- 受 講 料…1,000円
- 締 切…6月16日(月)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 受講決定…6月下旬に事業所あてに郵送にてご連絡します

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

## ②福祉の基本と対人援助

対人援助の専門職として求められる視点や知識、その役割について考える講座です。「社会福祉の視点」「専門職倫理」「対人援助にあたって大切にしたいこと」「援助専門職にとっての専門性」「コミュニケーションの重要性」等をテーマに、日々、援助や支援活動に携わっている福祉専門職の「実践」の拠り所となる理念・倫理観をじっくり学びます。

- 日 時…8月22日(金)、29日(金)  
(2日間)いずれも午前10時～午後4時30分
- 講 師…小山隆(同志社大学 教授)
- 定 員…40人(申込多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 受 講 料…2,000円
- 締 切…7月22日(火)
- 受講決定…7月下旬に事業所あてに郵送でご連絡します

### ◆上記講座の申込・問合せ先

①②③④大阪市社会福祉研修・情報センター ☎06-4392-8201

⑤大阪市社会福祉協議会地域福祉課 大阪市キャラバン・メイト事務局

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階 ☎06-4392-8188

- ②認知症の理解と支援のあり方
- ③地域福祉活動と個人情報保護のポイント
- ④障がい者の地域自立生活の現状と課題～相談内容から考える～
- ⑤子どもを取り巻く環境とその支援について～スクールソーシャルワークの視点から考える～
- ⑥地域福祉がめざすもの
- ⑦地域福祉活動を進める6つの視点と3つの要素
- 定 員…50人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター
- 受 講 料…1,500円
- 締 切…6月16日(月)
- 修了証…5回以上出席者に修了証を発行します
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

## ③組織運営管理研修「労務管理」

本研修は、社会福祉法人・福祉施設・事業所等の組織運営について学ぶもので、今回は「労務管理」をテーマに、労働関係法令の理解、多様な雇用形態における労務管理(労働時間・休日・労働契約や社会保険・労働保険等)を中心に開催します。

- 日 時…7月17日(木)、7月24日(木)  
(2日間)いずれも午後1時30分～5時
- 講 師…米津加代子(有限会社ワイスコンサルタンツ代表取締役)
- 定 員…50人(申込多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 受 講 料…6,000円
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 締 切…6月17日(火)
- 受講決定…6月下旬頃に事業所あてに郵送でお知らせします

大阪市内在住・在勤・在学者

## ④地域福祉活動者講座

私たちと同じ地域で暮らしている人たちに、暮らしの困り事や不安を少しでも解消・解決してもらい、安心して暮らしてほしい。そのような思いで、地域福祉活動に関わっている(これから関わろうとしている)人を対象に、これからの地域福祉活動を考える研修を開催します。地域福祉の理論の基礎や、権利擁護・個人情報保護の視点を学び、認知症高齢者・子ども・障がいのある人たちの生活上の課題を知り、これからの地域福祉活動を進めるポイントを考えていきます。

- 日 時…①②7月12日(土)午前10時～午後4時、③④7月26日(土)午前10時～午後4時、  
⑤8月2日(土)午前10時～午後0時30分、⑥⑦8月9日(土)午前10時～午後4時
- 内 容…①成年後見制度と市民後見人活動～地域の権利擁護をすすめるために～

大阪市内在住・在勤・在学者

## ⑤キャラバン・メイト養成研修

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」の養成研修を開催します。この研修を受講された方は、大阪市キャラバン・メイト事務局に登録され、身近な地域で認知症の正しい知識と理解を深めるボランティアとして活動に協力していただきます。

- 日 時…7月1日(火)  
午前9時30分～午後5時30分
- 内 容…I:オリエンテーション、  
II:認知症サポーターに伝えたいこと、  
III:認知症サポーター養成講座の運営方法、  
IV:キャラバン・メイト登録について
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 定 員…80人(定員を超えた場合は抽選)
- 参 加 費…無料
- 締 切…6月10日(火)必着
- 申込方法…大阪市キャラバンメイト事務局ホームページ(<http://osaka-orange.jp/>)の案内をご参照のうえ、往復はがき、またはEメールでお申し込みください
- 決定通知…受講証をお送りします

### 申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)  
※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、忘れず記載ください

# あなたの“学びたい”“知りたい”を 「ウェルふるネット」が応援!



大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

<http://www.welful.net/>

メールマガジンの登録はこちらから

毎月1回  
メールマガジンを配信。  
最新の情報が  
あなたの元に届きます

パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

新しい情報が更新されれば  
“新着情報”で随時お知らせ  
“研修・講座・イベント情報”  
では目的にあった情報を  
検索することが可能



●携帯電話への配信も可能ですので  
次の手順でお申し込みください。

- ①携帯電話の受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。

※購読料は無料です。

通信費は各自の負担となります。



## 福祉職員のキャリアアップを支援するパンフレットを作成しました

大阪市福祉人材養成連絡協議会・作業部会では、福祉に携わる職員のスキルアップをとおして、生涯にわたって利用者や地域社会、所属する組織等に貢献できる人材になる指針の一つとして「福祉関係従事者生涯研修体系図～階層ごとに学ぶ教育要素～」を作成しています。

このたび、体系図の活用法や「キャリアデザイン」や「キャリアパス」について記したパンフレットを作成しました。

ぜひ、あなた自身のキャリアデザインや所属する職員のスキルアップに活用してください。

●お問い合わせは本協議会事務局(大阪市社会福祉研修・情報センター)まで。

# 福祉の歴史散歩

大阪の福祉の源流をたどる



## なにわの侠客小林佐兵衛の福祉事業③

### —近代大阪の窮民を救った小林授産場—

本稿は三話完結の第三話です。

それでは小林佐兵衛がつくった小林授産場では、どのような生活が行われていたのでしょうか。「私立小林授産取扱規則」を見ますと、第3条には「不逞無頼ノ男女ヲ感化遷善シ且ツ自活ノ正業ニ就シムルヲ以テ目的トス」とあります。つまり、ならず者を集めて感化教育して、いい方向に導くという目的が書かれています。第5条では「本場収容者中男女ノ區別ハ最モ嚴重ニ別居就業セシムルヲ要ス。若シ猥ニ違フ者ハ當該監督者ニ於テ臨機ノ懲罰ヲ加フ」と男女の住まいを厳密に分け、風紀が乱れないようにするために厳しい規則がありました。その一方で第7条には「本場ニ於テ疾病者アル時ハ直ニ病室ニ入レ、一面大阪府立病院へ照合シ速ニ治療ヲ受シメ、而シテ収容者中適當ノ女子ヲ撰ミ之ガ看護者為ラシムヘシ」と病気をしたら病院へ入れ、その際、看護者として女子が付き添うようなことが決められていました。小林授産場に収容された人たちに対しても、暖かい人間的な配慮がなされていることがわかります。社会福祉制度が整った今日でも「孤独死」で、何ヵ月も放置される例が少なくないことを考えると、当時としては手厚い福祉だといえます。

第16条は「監督者ハ毎朝各室ヲ見廻リ清潔ニ清掃ヲ致サセ、夜具等ハ最モ時々日光ニ乾シ毎月二回各室ヲ掃除セシムヘシ」と清潔にする生活习惯を身につけさせています。また、第20条は「収容者ノ衣類ハ毎年二回新調スルモノ自然不潔ニ及ブ際ハ女収容者ヲ選定シ時々洗濯裁縫ヲ為サシムヘシ」と毎年2回、服を新調し、時々、女性の収容者に洗濯や裁縫を頼むように書かれており、ここからみても、授産場を家庭的な雰囲気にしようとしていた片鱗が窺えます。

また「私立小林授産場規定」の第13条は「収容者には各自適当の職業を与へ相当の工賃を給す」とあります。当時、多くの授産場では、親方がピンはねしていました。そんな時代に、小林授産場では公正な運営をし

ていたことがわかります。これも佐兵衛が、大塩の私利私欲を断つ公正の考え方を念頭に置いていたからではないでしょうか。さらに、授産場の人々は、先祖も、野たれ死にしてお墓はないはずなのに、第27条には「毎年一回当授産場に於て死亡したる者の為に法事を営む。当日は一般休業するものとする」とありました。「命を尊く感じて欲しい」と授産場関係者みんなで法事を営み、その日を休日にするという習慣が採り入れられていたのです。

横山源之助の著書『日本の下層社会』には、小林授産場のことを次のように書いていました。

「多数児童の中に於て将来見込ある者は大工左官等の小僧に出すことあり」。小林授産場の初期の段階で見込みのある者は独立できるようにしたということでしょう。「群れる児童について健全の容貌を有せるものを見出さんと苦みたれども得ざりき」。「多くは顔色衰へて瞼の辺爛だれたるもの、頭上にクサのある者、最も多し」。

同じ時期に、大阪毎日新聞が「最近の慈善団体、別天地の小林授産場」(1909.6)で「老侠小林佐兵衛氏が設立せる授産場。其處には警察の手に罹った無職浮浪の徒や、或は、刑期が満ちて監獄を出たが行きどころのない者等を中心に、其他湖口の道に窮した者等合わせて昨今百一名を収容されて居る。中には67歳に達した者もあれば、夫に死に別れて路頭に迷う、迷った女が、10歳を頭に、4人の子供を引き連れたのもあるが、多くは14~15歳から30歳前後で其内男が72人、女が32人。この老幼男女打混った一群が黄燐マッチの製造に従事して居るのである」と伝えていました。

どちらもありのままの小林授産場が描かれていると思います。

大正元年、大阪市は、小林授産場を吸収して、大阪市立弘済会に事業委託をしました。こうして、小林授産場は、明治18年から、

明治が終わるまでの一時代を大阪の困窮民に尽くしたのです。

大阪の社会福祉を理論的に構築した小河滋次郎は、大正2年に大阪にきて、貧民住宅の改良など東京に比べはるかに進んでいるといい、小林授産場という、侠客がやっている不思議な施設、活動があることにもふれています。小河の注目すべき発言は、大阪は、警察関係者が社会福祉に貢献しているという点です。大正時代の大阪市長の多くは、警察畠の出身で、大阪の社会福祉に先鞭をつけているし、釜ヶ崎の自彌館を設立した中村三徳も警察畠です。また、大阪では福祉事業でも率先して関係者の寄付が集まるところでもありました。

なぜ、警察畠の者が福祉事業に先鞭をつけ、企業関係者が福祉事業に協力するのか、その背景には、近世末の与力という、警察のトップであった大塩平八郎の影響が考えられます。大塩は、庶民生活を隅々まで知り、現在の言葉でいう「安心」「安全」を守らないと生活が成り立たないとということを知っていたから、なにかと先手を打ってきたのです。また、大阪の豪商たちも、大塩の乱で貧民救済のために援助を惜しむと大変なことになることを経験しました。このため、自分たちの利益だけに汲々とするのではなく、窮民を見れば救済しなければならないと身に染みて感じました。

このようにみると、大阪の社会福祉に先鞭をつけた小林佐兵衛という人物が、親孝行の心を世間に拡げた思想を私たちは改めて評価する必要があります。そして、佐兵衛を解説するためには、大塩事件からの流れを読み取っていかなければ、本当の姿がみてこないと思います。



\*この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演[講師：樟蔭東女子短期大学名誉教授、文学博士 森田康夫氏]の聞き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。



## 図書紹介

『若い介護職員のための  
懐メロで歌って踊ろうわくわく12カ月車イス対応』

春日 くに子 著 あおぞら音楽社

2013年

毎月の季節などにふさわしい歌について、歌い方や踊りの図や、「導入トーク」「演出グッズ例」なども説明されている。「歌と世相の対照年表」は、歌とその時代背景を知ることができる。

『住民と創る地域包括ケアシステム  
名張式自治とケアをつなぐ総合相談の展開』

永田 祐 著 ミネルヴァ書房

2013年

名張市は小学校区ごとに15か所「まちの保健室」を開設。保健福祉の幅広い初期相談窓口として、地域包括支援センターや市の保健福祉担当へのつなぎ役として機能していることなどを紹介。

『人が育つ・職場が変わる  
気づき力』

久田 則夫 著 日総研出版

2013年

内容は、「業務改善の決め手は会議のレベルアップにあり」「職員のモチベーションを高めるにはどうすればよいか」など。

『プロフェッショナル 仕事の流儀  
盲導犬訓練士 多和田悟の仕事』

NHKエンタープライズ 72分 2008年

クールをはじめ、200頭以上の盲導犬を育てた盲導犬訓練士・多和田悟。多和田は、訓練士学校の学生とともに、視覚障がい者に盲導犬を引き合わせる「共同訓練」に臨んだ。

『発達障害の人の可能性を広げよう!  
人間関係を変えるコミュニケーション』

地域精神保健福祉機構(コンボ)

105分 2013年

NPOコンボが2012年7月28日に開催した「こんば亭(わかりやすいメンタルヘルス講座)」の「発達障害の人の可能性を広げよう!~人間関係を変えるコミュニケーション~」を収録。

『あだちファクトリー物語  
企業内授産で障害のある人の雇用促進』

ピースクリエイト 49分 2012年

就職を目指す障がい者たちが通う「あだちファクトリー」は、資源ごみを分別処理する大谷清運のリサイクルプラントの中にある。企業内で職業訓練を展開する全国でも珍しい取り組みを紹介している。



## 図書・資料閲覧室からのお知らせ

## ホームページから図書やDVDの検索ができます。

URL:<http://www.wel-osaka.jp/>を入力するか、「ウェルおおさか」と検索すると大阪市社会福祉研修・情報センターのホームページが出ます。

- 「貸出図書・DVD」をクリックすると新着情報やDVD・ビデオリストを見ることができます。

The screenshot shows the homepage of the Wel Osaka website. At the top right, there is a search bar with the placeholder text "検索ワードを入力して下さい" (Please enter your search word). Below the search bar, there are several menu options: "センター案内" (Center Information), "研修・講座案内" (Training and Seminar Information), "図書・研究案内" (Book and Research Information), and "ウェルふるネット" (Wel furu net). On the left side, there is a sidebar with links to "セミナー案内" (Seminar Information), "研修・講座案内" (Training and Seminar Information), and "お知らせ" (Notice). The main content area contains text about the center's services and contact information.

- 「福祉の蔵書検索」をクリックすると検索画面が開きます。
- 図書・DVDのタイトル、著者名、キーワードなどを入力すると所蔵があるかどうかがわかります。

大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

☎06-4392-8233



## 6月は食育月間!毎月19日は食育の日です

## 健康的な食生活のポイント

- 食事は楽しくおいしく食べましょう。
- 1日3食バランスよく食べる習慣をつけましょう。  
特に朝食を欠かさずに!
- 野菜を十分にとり、果物は1日1個を目安にとりましょう。
- うす味をこころがけましょう。
- 脂質のとり過ぎに注意しましょう。
- 食べ過ぎに気をつけましょう。



毎食、「主食」「主菜」「副菜」がそろっていますか?



問合せ▶大阪市健康局健康推進部健康づくり課 電話6208-9961

## あなたのお口は健口(けんこう)ですか?

中高年になってから歯を失う大きな原因は歯周病です。55歳以上では二人に一人が進行した歯周病にかかります。歯周病は世界で蔓延している病気として、ギネスブックにも認定されています。

歯周病は沈黙の疾患(サイレントディジーズ)と呼ばれ、静かにゆっくり進行し、痛みがないのが特徴です。

歯や歯ぐきの状態を知るためにも定期的に検診を受けましょう

大阪市で受けることができる歯科の検診や相談

## ●歯周疾患検診(問診・口腔内診査)

対象 40・45・50・55・60・65・70歳  
(昭19・24・29・34・39・44・49年生まれ)  
の大阪市民

費用 500円(生活保護世帯・市民税  
非課税世帯の方は無料)

場所 市内取扱歯科医療機関

## ●歯科健康相談(個別相談)

対象 大阪市民  
費用 無料  
場所 各区役所  
(保健福祉センター)



問合せ▶大阪市健康局健康推進部健康づくり課 電話6208-9854・9969

## 今月の自助具 片手用ラップカッター(スライド式)

資料提供 HUMAN 岡田英志さん

## 主な適応疾患・対象者▶

- 片手がない人、またはしびれや拘縮で片手が動かない人。

## 機能・特徴▶

- 片手で、ラップフィルムを引き出し、カットすることができる。
- ラップフィルムのロールを木箱の中に納めることで、フィルムを安定して引き出すことができる。
- 左右どちらからでも刃の付いたレバーをスライドさせ、切ることができる。

## 使い方▶

- 木箱の上蓋を開け、中のラップフィルムを引き出し、食品などにかぶせる。蓋を閉じて、刃の付いたレバーを左右どちらかの端から軽く圧力を加えながら引くと、ラップフィルムが切れる。



問合せ▶大阪協ボランティアグループ・自助具の部屋  
電話06-6940-4189(月・水・金 10:00~15:00)

健康生活  
応援グッズ

ポータブルトイレを選んで、  
安全、快適に自力で排泄する

ポータブルトイレ

水やお湯で丸洗いできて  
お掃除カンタン



## ●あらえ～る

丸洗いできるので、清潔に使用できます。肘下にスペースがあるので排泄姿勢が取りやすく、おしりが拭きやすくなっています。

心も暮らしも豊かに  
上質なカラーで



## ●ラフィーネ

落ち着きのあるカラーで、生活空間に溶け込みながら、便フタオープナシスト機能や強力脱臭機能などさまざまな配慮をコンパクトボディに搭載。

新しいカタチ  
ポータブルトイレの



## ●ジャスピタ

独自のドルフィンカットが理想的な排泄姿勢に導くことで、尿こぼれを防ぎます。また、発売から40年のご要望に応える新機能がいっぱいです。

## 問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター2階

電話06-6762-7895 FAX06-6762-7894

http://kansil.jp

# ♥福祉職員のメンタルヘルス相談♥

自分の心の声に正直に…

## 「しんどいな・・」と思ったら、まずお電話を!

福祉の仕事に携わる職員の方々のストレスから生じる様々な問題の相談に応じています。

毎週土曜日(祝日の土曜も実施)、午前9時30分~午後4時、専用電話回線を開設し、臨床心理士による電話相談及び来所相談を行っています。

また、相談の予約については、平日(午前9時30分~午後4時30分)も受け付けています。

### ●メンタルヘルス セルフチェック

こんなことはありませんか?

- いろいろしてだれかに当たってしまった
- なかなか疲れが取れない
- やる気が起きない
- 不安になったり心配になったりして気持ちが安定しない
- 職場に行くのがつらい
- 気がつくと、職場の仲間の輪から外れている
- 職場の人間関係がうまくいかない
- 毎日の業務が追われて、心のゆとりがない
- 自分だけが頑張っていると思う
- だれも自分のことを理解してくれない
- 常に仕事のことが頭から離れない
- 仕事のミスが増えてきた
- この仕事に向いていないのではないかと思う
- 自分の仕事に自信が持てない
- もっと利用者やその家族と良い関わりをしたいのにできない
- お酒、タバコの量が増えた



電話または来所(まずはお電話ください)

**☎06-4392-8639**

大阪市社会福祉研修・情報センター

●住 所: 大阪市西成区出城2-5-20

●相談員: 臨床心理士

●相談料: 初期相談無料



※秘密厳守します

メンタルヘルス相談では、ご本人からだけではなく、周囲にいる同僚や上司の方からのご相談も受け付けています。

あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログなど、

作りたいものがカタチにならず困っていないませんか?

当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、

あなたのお好みに合わせて仕上げます。

デザイン、  
制作のことなら  
気軽に  
ご連絡ください。

TOTAL CREATION  
**AD·EMON**  
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

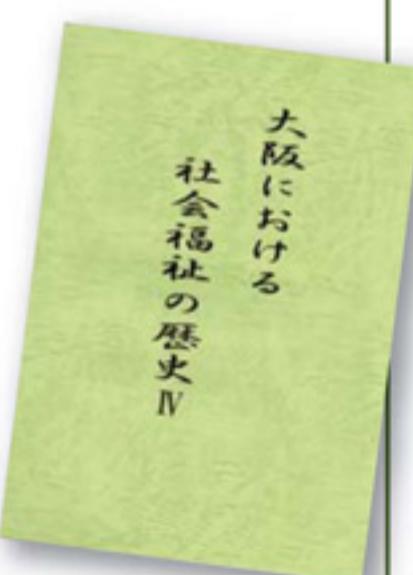
<http://www.ad-emon.com>

[広告]

## 「大阪における社会福祉の歴史」冊子のご案内

2004(平成16)年から開催している「社会福祉史の市民講座」で発表された、大阪の福祉に取り組んだ先達の活動を冊子としてまとめ、現在5冊発行しています。

さまざまな実践の歩みを振り返り、次代の大坂らしい実践に向けて多くの示唆を与える内容と、当時の資料をまとめておりますので、ぜひご一読ください。



### ●大阪における社会福祉の歴史Ⅰ

(2007(平成19)年3月)

福祉パイオニアの群像 4編  
地域福祉の源流 5編

### ●特別号「大阪社会事業ボランティア協会の軌跡」

(2008(平成20)年3月)

### ●大阪における社会福祉の歴史Ⅱ

(2010(平成22)年3月)  
福祉パイオニアの群像 1編  
障害者福祉の先駆者 なにわ流の挑戦 5編  
先達に聞く大阪の民間社会福祉 2編

### ●大阪における社会福祉の歴史Ⅲ

(2012(平成24)年3月)  
警察署から「福祉」の美田を拓く—治安より救済を— 4編  
大阪のセツルメント運動—開拓者の人となりと福祉思想— 4編

### ●大阪における社会福祉の歴史Ⅳ

(2013(平成25)年3月)  
大阪の戦後混乱期の社会福祉事業 2編  
変貌する市民生活と社会福祉の発展—1960年代の大阪— 6編

販売価格700円(税込)※送付希望の場合は別途送料が必要です。  
申込方法: 大阪市社会福祉研修・情報センター1階事務室での購入、又は当センターのホームページから申込書をダウンロードのうえ、ファックス等でお申込みできます。

# CENTER INFORMATION

## 大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)  
ただし、図書・資料閲覧室は午後5時まで  
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

### ●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

### 貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付ています。

#### ① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで5カ月分掲載。

URL/<http://www.wel-osaka.jp/>

#### ② 利用申込の受付は5カ月前からです。

利用日の5カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

■06-4392-8200

#### ●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

■06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の5カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

### ■貸し会議室等に関するお知らせ 《平成26年10月からご利用できる貸室が変更となります。》

利用できる貸室および料金は、次の通りです。ご予約は利用日の5か月前からです。

平成26年10月から

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

※次の会議室等については、平成26年9月末を持って供用廃止となります。

(単位:円)

4階	調理実習室
5階	会議室2

講座室1・2 演習室1～4

### 交通／ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

#### ●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ  
52系統(なんば～あべの橋)

#### ●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分  
「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

#### ●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

所 在 地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)  
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電 話／■06-4392-8200(代表)

ファックス／■06-4392-8206

U R L/<http://www.wel-osaka.jp/>

### 人権啓発キャッチコピー

(テーマ)就職差別撤廃月間

技術の次は、採用を誇れる国になろう。

